

重 要

令和6年4月8日

保護者の皆様へ

岐阜市立三輪中学校
校長 鷲見 紀子

警報等発令時の生徒の登下校について

大雨や暴風等で警報等が発令された場合、生徒の安全確保のため、下記のように対応をお願いします。
なお、この文書は保管していただき、必要な際にすぐに確認できるようにご配慮願います。

記

1 生徒が登校する前に、警報（いずれの警報においても）、警戒レベル3以上、土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報が発令された場合

- ① すべて解除されるまで、自宅待機をさせていただきます。
 - ② 7:00までにすべて解除された場合は、平常通り登校させていただきます。
 - ③ 7:00から正午までにすべて解除された場合は、解除後1時間後を目途に授業を開始します。ただし、途中で危険な所があるかも知れませんので、通学経路の安全を確かめながら登校させていただきます。
 - ④ 正午を過ぎてから解除された場合は、「休業」とします。
 - ⑤ 午前中のみ土曜授業の場合、8:15の時点ですべて解除されていない場合は、「休業」とします。
- ※ 上記②、③の場合でも、道路や橋の損壊、樹木の倒壊等で危険な場合や安全な回り道もない場合は登校を見合わせ、学校にご連絡願います。（連絡がないと、学校は途中の事故を心配します。）

2 生徒が登校してから（生徒が学校にいる場合）、警報、警戒レベル3以上、土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報、注意報（強風、大雨）等が発令された場合

- ① 警報または警戒レベル3以上が発表された場合は、校内の安全な場所で生徒を待機させ、保護者への引き渡しを原則とします。
 - ② 土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報、注意報（強風、大雨）等発令時で危険が予見される場合は、気象や道路の状況から危険の有無を判断した後、教師の指導のもとに下校、もしくは保護者への引き渡しをします。
 - ③ 警戒レベル4以上の発令時は、生徒を下校させず、校内の最も安全な場所で待機させます。
- ※ 自転車通学者については、安全を考慮して早めに帰宅させたり、帰宅が困難であると認められる場合は、校内の最も安全な場所で待機させたりします。

3 その他

- ・ 下校時には、職員が安全確認をしながら下校指導をし、帰宅の確認を行う予定です。
- ・ 気象状況により、給食開始時刻を早め、簡易給食にするなどの措置をとることもあります。給食を打ち切る場合には、できる限り前日に連絡をします。

4 お願い

- ・ 災害の程度やシステムの不具合等の諸事情により、保護者配信メールが使用できない場合があります。メールが無い場合も、テレビ等から情報を得て上記の対応を行ってください。
- ・ 本校北西の山をはじめ、校区内には岐阜市ハザードマップにおいて「土砂災害特別警戒区域」に指定されている所があります。マップをご確認いただき、土砂災害警戒情報発令の場合には通行にご注意ください。
- ・ 電話による学校への問い合わせは、緊急電話対応等に支障をきたしますので、できるだけご遠慮いただきますようお願いいたします。